

食品製造事業者等を対象に

経営力強化アドバイザーを派遣します！

《食品製造業経営力強化サポート事業の募集について》

消費者・実需者のニーズが多様化し食のマーケットが大きく変化する中、県では、県内食産業の振興を図るため、経営状況が悪化している県内の食料品製造業者等に対し、経営改善に向けた商売の仕組みの再検討及び利益確保のための事業転換等の経営力強化に関する知見を有し、指導・助言が可能な専門家を個別に派遣すること等により、経営力強化に向けた課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の過程をサポートします。

● アドバイスできる内容（専門家派遣に係る費用は無料です）

- | | | |
|----------------------|-------------------|--------------|
| ✓経営分析・事業計画策定 | ✓商品の販売戦略 | ✓生産体制の改善 |
| ✓商品コンセプト設計 | ✓マーケティング戦略 | ✓市場ニーズ・トレンド |
| ✓販売ターゲットの設定 | ✓原価管理・価格設定 | ✓原材料（食品添加物等） |
| ✓商談・営業手法 | ✓レシピ開発 | ✓ネーミング開発 |
| ✓パッケージ・ラベル開発 | ✓知的財産の取得・管理 | ✓委託製造 |
| ✓広報戦略・ウェブサイト及びSNSの活用 | ✓人材育成・社内コミュニケーション | など |

● ご利用いただける事業者※

食のマーケットや食産業を取り巻く情勢の変化により、経営状況が悪化している食料品製造業者等で、県内に事業所を有し、本事業の支援を受ける目的及び成果目標が明確で、専門家の派遣による支援効果が期待できる者

● 事業内容及び実施体制

派遣申込みがあった事業者に対して、派遣要望に関するヒアリングを行い、経営課題を抽出した上で支援対象企業及び支援類型を決定します。専門家が支援対象企業毎に解決策を示した支援カルテを作成し、カルテに基づき事業を実施します。

※派遣申込書に基づきヒアリングを行い、支援実施の可否及び支援類型について総合的に判断します。

● 支援類型及び募集事業者数

○伴走支援型（専門家派遣5回程度＋補助事業）：10者程度

継続的・定期的に指導・助言を受けて経営力強化に取り組む意思があり、新商品開発等の実践的な取組を行うことにより十分な事業効果が期待できる事業者に対し、事業期間内にわたって5回程度専門家派遣を行うとともに、指導・助言に基づく活動経費の一部を補助します。

○スポット支援型（専門家派遣3回程度）：5者程度

経営分析に基づく販売戦略の策定や、生産体制の改善等、経営力強化に向けた特定の項目についての指導・助言を希望する事業者に対し、事業期間内にわたって3回程度専門家を派遣します。

※過去に「食品製造業経営力強化サポート事業」、「コロナ対応型食品製造業経営力強化サポート事業」において、当該補助金の交付決定を受けた事業者は、スポット支援型のみが対象となります。

● 募集期間

令和7年4月25日（金）～令和7年5月30日（金）午後5時 必着

※令和7年6月3日（火）までに受付完了の連絡がない場合は、下記問合せ先まで御連絡ください。

● 補助率・補助限度額及び補助金交付申請

- （１）対象事業：販路開拓やECサイトの構築等の専門家の指導・助言に基づき実施する取組
- （２）補 助 率：補助対象経費の2分の1以内
- （３）補助限度額：750千円 （※事業期間：補助金交付決定日から令和8年2月25日まで）
- （４）交付申請：専門家の指導・助言に基づいて必要書類を作成して県に提出

● 応募に必要な書類

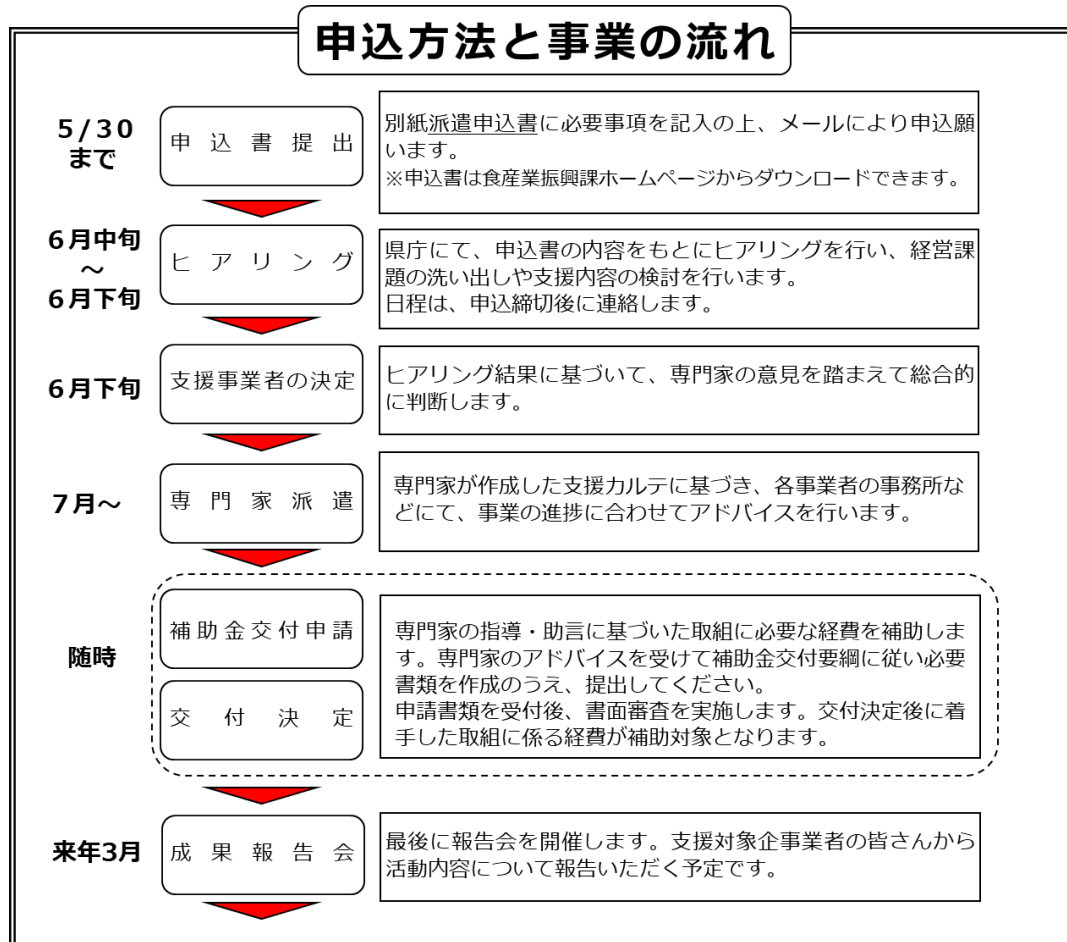
- ・派遣申込書（別記様式第1号）

※申込書に必要事項を記入の上、下記申込先にメールで提出してください。

※様式や応募要領は、食産業振興課ホームページからダウンロードして御利用ください。

H P : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/syoku-sapo.html>

● 申込方法と事業の流れ



● 申込・問合せ先

宮城県農政部食産業振興課（担当：食ビジネス支援班）

電 話：022-211-2812

メール：s-business@pref.miyagi.lg.jp

